

○関係団体から提案された事業内容と順位付け

資料:2

No.	事業分野		事業名	事業区分	提案者	実施主体	事業内容	計画全体の基金 充当額 (千円)	うち26年基金充 当額(千円)	うちH26実施額 (千円)	補助率等	計画年数	順位	コメント
	大分類	小分類												
1	医療従事者等の確保・養成のための事業	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	訪問看護事業の機能拡充・緊急対応機能の拡充	ソフト・施設・設備	県医師会	県医師会	安定的な24時間365日の訪問看護提供体制を整備し体制の充実を図るとともに、在宅医療に従事する医師の負担を軽減し、質、量ともに底上げを図るため、訪問看護事業所の訪問看護職員の人材確保に係る支援を行う。	240,000	240,000	48,000	施設・設備:1/2 ソフト:10/10	3年	1	
2	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	早期退院・地域定着支援のための精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者の参画支援等	精神障害者早期退院・地域定着支援事業	ソフト	障害福祉課	各精神科病院	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。	2,322	2,322	2,322	10/10	1年	2	
3	病床の機能分化・連携のために必要な事業	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	精神科救急医療「登録病院」応需情報システム構築事業	設備	県	県	精神科救急医療システム事業の相談・情報センターの業務	12,232	12,232	12,232	10/10	1年	3	
4	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	在宅リハビリテーション支援センター・広域支援センターの機能充実事業	ソフト	県医師会	県医師会・医療法人等	- 在宅リハビリテーション支援センター・広域支援センター、及び医療機関等のサービス提供機能を強化し、在宅医療に果たす役割を強化する。 - 県支援センターの建設費、県支援センター・広域支援センターの調整担当者、PT・OT・ST等の人件費(新規雇用・既存職員を問わず相談業務に従事する職員の人件費)、運営費	20,574	20,574	2,278	人件費:1/2 事務費:10/10	3年	4	
5	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	在宅医療を支える実施に係る拠点の整備・訪問薬剤管理指導を行うとする薬局への研修や実施している薬局の周知	在宅医療支援事業	ソフト	県薬剤師会	県薬剤師会	I 地域包括ケアシステム等(医療連携拠点)にもとづく薬局のグループ化で行う事業 II TPN研修による無菌調整ができる薬剤師の養成事業 III 地域在宅医療推進研修会事業 IV 薬剤に関わるアセスメントシート作成事業 V 薬剤師訪問実施薬局及び在宅関連業務HPの作成事業(平成26年度事業I~IV、平成27年度事業I~V)	3,308	3,308	1,154	基準額:5,000千円 10/10	2年	5	
6	医療従事者等の確保・養成のための事業	歯科衛生士・歯科技工士養成所の施設・設備整備	歯科衛生士養成学校の施設・設備整備事業	設備	県歯科医師会	県歯科医師会	佐賀県下の教育現場と同等のICT環境整備を、歯科衛生士養成所に導入し、教育内容を充実させ、質の高い医療を提供できる人材育成を行う。(ICT環境設備の整備)	2,879	2,879	2,879	基準額:11,000千円 1/2	1年	6	
7	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施	訪問看護推進事業(訪問看護サポートセンター事業)	ソフト	看護協会	看護協会	1. 訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するため、在宅ターミナルケアや小児看護に関する研修、退院支援の推進のための訪問看護事業所と医療機関等の看護師との合同研修、小規模な訪問看護事業所における新任看護師の現地研修受け入れ支援、医療機関から訪問看護事業所への交流派遣研修、訪問看護ステーションの管理者養成研修等を実施する。 2. 訪問看護の認知度を高めるため、訪問看護について県民への普及・啓発を図る。訪問看護に関する患者・家族からの相談および保健・医療・介護の関係機関からの相談対応や情報提供等、上記研修の実施を含めた機能を持つ拠点としての訪問看護ステーションを整備する。	680	680	680	基準額:4,575千円 3/4	1年	7	
8	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発	地域住民への在宅医療啓発事業	ソフト	県医師会	郡市医師会	- 郡市区医師会が中心となり、地域住民向けの市民公開講座を開催し、在宅医療の啓発を行う。 - 市民公開講座開催費、住民広報資料の制作費(印刷、システム開発)	11,072	11,072	2,768	10/10	3年	8	

○関係団体から提案された事業内容と順位付け

資料:2

No.	事業分野		事業名	事業区分	提案者	実施主体	事業内容	計画全体の基金 充当額 (千円)	うち26年基金充 当額(千円)	うちH26実施額 (千円)	補助率等	計画年数	順位	コメント
	大分類	小分類												
9	在宅医療・介護サ ービスの充実のため に必要な事業	在宅医療に係る医療 連携体制の運営支援 必要な事業	在宅患者の急変時に 対応できる救急医療 連携体制の整備及 び人材育成	ソフト	佐賀大学	佐賀大学医学 部付属病院	間近に迫る超高齢社会へ向けて在宅医療へと大きくシフトしてきており、在宅等の患者の急変時に対応できる体制を整備する必要がある。救急医は様々な病態の急性期対応の専門であり、そのような患者に日々の診療で日常的に接しているため、患者の急変を察知する能力に長けている。この救急医を在宅医療に活かすことで在宅医療を大きく推進することができる。そこで、本事業では以下の4点を実施する。 ①佐賀大学医学部附属病院に在宅救急医療支援センター(仮)を設置し、救急専門医を育成する。 ②在宅救急医療支援センター(仮)内に在宅救急医療連携協議会(仮)とその事務局を設置し、県医師会や市医師会等の協力の下、地域での在宅救急医療連携体制を整備する。 ③上記②の体制下で上記①で育成する救急医を派遣する。 ④上記②の体制下で急性期対応に関する研修等を実施し、救急医以外の医療関係者の急性期対応に関するスキルアップを目指す。	208,700	208,700	41,600	10/10	4年	9	
10	在宅医療・介護サ ービスの充実のため に必要な事業	在宅医療の実施に係 る拠点の整備	在宅医療拠点整備事 業	施設・設備・ソ フト	好生館	好生館	医療連携拠点病院として在宅医療に係る患者、家族、医療施設、訪問診療等への支援体制を確立するため、情報センターを併せ持つ相談支援センターを整備する	27,333	27,333	27,333	運営費:2/3 設備:1/2 施設:1/2	1年	10	
11	医療従事者等の確 保・養成のための事 業	未就業者把握調査、 復帰支援並びに離職 防止支援研修	女性薬剤師復職支援 事業	ソフト	県薬剤師会	県薬剤師会	【平成26年度】①未就業者の把握と情報発信 ②復職及び離職防止支援 ③復職及び離職防止支援情報提供 【平成27年度】②復職及び離職防止支援 ③復職及び離職防止支援情報提供	1,506	1,506	1,181	基準額:1,500千 円 10/10	2年	11	
12	在宅医療・介護サ ービスの充実のため に必要な事業	在宅医療に係る医療 連携体制の運営支援 必要な事業	医療連携体制強化事 業	設備・ソフト	好生館	好生館	・地域医療機関との連携を強化するため、地域医療連携センターを整備する。 ・MRIやCTなどの高額医療機器について、地域医療機関との共同利用を推進するため、地域医療機関からインターネット経由で検査予約ができ、画像やレポートをオンラインで参照可能とし、さらにインターネット経由で診療予約も可能とするシステム(高額医療機器共同利用等支援システム)を整備する。	10,419	10,419	10,419	人件費:1/2 設備:1/2	1年	12	
13	在宅医療・介護サ ービスの充実のため に必要な事業	在宅で療養する患者 を有する者に対する 歯科保健医療を実施 するための研修の実 施	摂食嚥下のスペシャ リスト養成事業	ソフト	県歯科医師会	県歯科医師会	今後、高齢化社会が更に進むことを見据え、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を中心に他職種も含めた摂食嚥下機能回復のスペシャリスト養成すべきと考える。まず、研修会を開催し、スペシャリストを養成する。更に、在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等、他団体の他職種の方々とも連携しながら事業推進を行う。	2,720	2,720	260	10/10	3年	13	
合計								543,745	543,745	153,106				
従来からの国庫補助事業からの付替え事業(看護師等養成所運営等事業など16事業)								約3億円						
								H26年度基金実施額		約8.4億円				

○関係団体から提案された事業内容と順位付け

資料:2

No.	事業分野		事業名	事業区分	提案者	実施主体	事業内容	計画全体の基金 充当額 (千円)	うち26年基金充 当額(千円)	うちH26実施額 (千円)	補助率等	計画年数	順位	コメント	
	大分類	小分類													
<b>H26年度基金事業から除く事業</b>															
1	病床の機能分化・連携のために必要な事業	病床の機能分化・連携のために必要な事業	急性期後の後方支援機関整備事業	施設・設備・ソフト	県医師会	有床診療所・病院	- 病院・有診等において、急性期を脱した患者を受入れ得るため、後方支援医療機関(回復期)(地域包括ケア病棟入院料、在宅療養後方支援病院など)の施設・設備整備、人員確保を行う。 - 回復期医療機能を担う病棟や共用部分の療養環境の改善(改修・増築、バリアフリー等)、入院施設整備(改修・増築)・設備整備、リハビリテーション施設・機器の整備、医療従事者の確保。 - 医療従事者(医師、看護職員、PT・OTなど)の人件費、施設の増改築費、設備の整備費、空床確保の費用弁償。	568,000	568,000	113,600					地域医療ビジョン策定後検討する。(国もH26年度は回復期の病棟のみと限定している)
2	病床の機能分化・連携のために必要な事業	病床の機能分化・連携のために必要な事業	在宅患者の緊急時の受入病床確保事業	ソフト・施設・設備	県医師会	有床診療所・病院	- 病院・有診等において、在宅患者の緊急時の受入れ病床を確保するため、施設・設備整備、人員確保を行う。 - 療養環境の改善(改修・増築、バリアフリー等)、入院施設整備(改修・増築)・設備整備、医療従事者の確保、空床確保。 - 空床確保の費用弁償、医療従事者(医師、看護職員など)の人件費、施設の増改築費、設備の整備費	608,000	608,000	121,600					地域医療ビジョン策定後検討する。(国もH26年度は回復期の病棟のみと限定している)
8	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	在宅医療推進会議の設置・運営	協議会の設置運営事業	ソフト	県医師会	鹿島藤津地区医師会	①在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会の設置 ②訪問看護関係者等で構成する訪問看護推進協議会の設置	576	576	192					既に実施している在宅医療連携推進事業で盛り込む
9	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施	在宅医療導入研修事業	ソフト	県医師会	鹿島藤津地区医師会	在宅医療に取り組む病院の関係者への理解を深めるために在宅医療導入研修会を実施、医療介護の連携を担うコーディネーターの育成	780	780	260					既に実施している在宅医療連携推進事業で盛り込む
21	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	在宅医療を支える体制整備	地域医療ビジョンセンター事業	設備・ソフト	佐賀大学	佐賀大学医学部付属病院	・県内の有識者による会議体を設立する ・医師会や中核病院、保険者、行政と協力し、佐賀大学病院内に「地域医療ビジョンセンター」を設立する。 ・ビジョンセンターでは、県内の医療資源の調査を行う ・ビジョンセンターでは、政府統計等を含めて医療資源データベースを作成する ・ビジョンセンターでは、これらデータを利用して統計解析を行い政策データを作成する ・ビジョンセンターは、これらデータを有識者会議に発信し提言をまとめる ・ビジョンセンターは、他の包括ケアプランに対するガバナンス機能を発揮し、各プロジェクト間のムラを排除し効率性を向上させる ・ビジョンセンターは、市民に対して2025年問題を啓発し、かかりつけ医などの政策理解を促進する ・ビジョンセンターは、医療施設や介護施設に対して2025年問題を啓発し、政策理解を促進する。	114,500	114,500	26,500					厚労省より対象外と判断されたため
26	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	在宅患者搬送車の設備整備	福祉車両整備事業	設備・ソフト	伊万里松浦病院	伊万里松浦病院	高齢者の増加とともに、終末期の患者や複数の疾患に罹った患者が増えている状況下、地域包括ケアの一環として在宅医療を推進するために、入退院を繰り返す患者を搬送するストレッチャーや車椅子仕様の搬送車(福祉車両)の整備と必要な人材の確保を行う。	11,000	11,000	5,000					地域医療ビジョン策定後に検討
27	病床の機能分化・連携のために必要な事業	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	医療事業	施設・設備	NHO東佐賀病院	NHO東佐賀病院	超少子高齢化社会の医療ニーズに合わせ、急性期を脱した回復期患者の受け皿となる病床の整備及び在宅・生活復帰支援、在宅患者の急変時の受入となる病床機能を有した地域包括ケア病棟の整備し、地域医療支援事業を行う。	189,575	189,575	27,709					地域医療ビジョン策定後に検討
28	病床の機能分化・連携のために必要な事業	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	設備整備事業	設備	NHO肥前精神医療センター	NHO肥前精神医療センター	精神科長期療養患者の地域移行を促進する中で認知症疾患医療センターである当院が中心となり、先ず連携施設5ヶ所を選定して「認知症ケアパスシステム」をモデルケースとして立ち上げる。有効性を検証しつつ規模拡大を図る。	19,980	19,980	13,068					

○関係団体から提案された事業内容と順位付け

資料:2

No.	事業分野		事業名	事業区分	提案者	実施主体	事業内容	計画全体の基金 充当額 (千円)	うち26年基金充 当額(千円)	うちH26実施額 (千円)	補助率等	計画年数	順位	コメント
	大分類	小分類												
17	病床の機能分化・連携のために必要な事業	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	医学総合研究事業	施設・設備・ソフト	好生館	好生館	適正な病床機能の分化・連携等の根拠や指標となる県民のガン等の疾病疫学等を総合的に調査・研究を行う。	308,000	200,000	200,000				厚労省より対象外と判断されたため
1	病床の機能分化・連携のために必要な事業	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	新病院整備計画事業	施設	NHO嬉野医療センター	NHO嬉野医療センター	嬉野市からの移転要望と本院建物の老朽化に伴う建替計画で、新幹線嬉野駅前への病院移転新築である。病院機能として、高度急性期医療及び質の高い専門医療(救急医療・救命救急センター、がん、脳卒中、心筋梗塞)、災害拠点病院を担う。工期については、平成28年度当初着工、平成30年度中の完成予定である。	10,000,000						事業実施計画がH29年度以降のため、その時期に検討
2	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発	在宅医療普及啓発事業	ソフト	県医師会	鹿島藤津地区医師会	かかりつけ医普及定着を推進する、地区医師会に所属する医師に対する研修 地域住民に対する市民公開講座の開催を行う	849	849	283				県医師会からの提案事項と重複のため
3	医療従事者等の確保・養成のための事業	新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	新人看護職員研修事業	ソフト	NHO嬉野医療センター	NHO嬉野医療センター	看護師の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護師が基本的な臨床実践能力を獲得させる研修を行う	9,044	9,044	979				国庫補助事業で対応可であり、既に予算措置済のため
4	医療従事者等の確保・養成のための事業	看護職員の質の向上を図るための研修の実施	認定看護師資格取得助成事業	ソフト	NHO嬉野医療センター	NHO嬉野医療センター	看護体制の拡充と看護の資の向上のため、認定看護師資格取得の養成研修を受講させる。	2,400	2,400					再生基金を財源とした既存事業で対応可のため
5	医療従事者等の確保・養成のための事業	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	看護師等養成所運営事業の充実	ソフト	県医師会	佐賀県	事業の申請手続きを含め、佐賀県が実施主体になり実施し、同一の基準により補助金を交付する	150,000		150,000				国庫補助事業の廃止に伴う新基金への移行事業で対応予定のため
6	医療従事者等の確保・養成のための事業	看護師等養成所の施設・設備整備	佐賀市医師会立看護専門学校新築移転事業及び付帯事業	施設・設備	県医師会	佐賀市医師会	佐賀市医師会立看護専門学校校舎及び講堂(兼体育館)の施設整備事業							事業実施がH29年度以降のため、その時期に検討
7	医療従事者等の確保・養成のための事業	後方支援機関への搬送体制の整備	肝疾患診療連携コーディネーター事業	ソフト	NHO嬉野医療センター	NHO嬉野医療センター	肝疾患対策として、専属の肝炎コーディネーター(看護師)を配置し、肝炎の治療につながる活動を支援する。コーディネーターの人件費については、佐賀県より補助金の交付されている。	17,064	17,064	4,266				既存事業で対応可能のため
8	医療従事者等の確保・養成のための事業	介護従事者のキャリアアップ、離職防止	介護従事者の確保のためのキャリア段位制度補助事業	ソフト	介護老人保健施設しょうぶ苑	介護老人保健施設	・キャリア段位制度を導入した事業者への補助金支給(50万円/1事業者) ・レベル認定された介護職員への報奨金支給制度	101,000	101,000	26,000				介護関係の事業のため、H27年度事業で検討
9		医療従事者等の確保・養成のための事業	休日・夜間の小児救急医療体制の整備	施設	佐賀市	佐賀市	佐賀市休日夜間こども診療所建設(拡充)事業							事業実施時期がH28年度からという情報のみのため
10	医療従事者等の確保・養成のための事業	看護学生の県外流出防止、結婚・出産のための離職者防止	看護職員確保のための事業	ソフト・施設	介護老人保健施設しょうぶ苑	介護老人保健施設	・県内に就職した者への就職準備金を用意(50万円/1人) ・奨学金制度の創設 ・24時間対応の保育所の設立	780,000	780,000	270,000				介護関係の事業のため、H27年度事業で検討